


一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和3年 8月17日

山北町議会議長 児玉 洋一 殿

受付番号	第7号	質問議員	8番	清水明	
件名	1. 富士山噴火ハザードマップに対する町の所感を問う 2. 0歳から15歳一貫教育保育の方針を問う				
要 旨					
1. 令和3年3月、富士山火山防災対策協議会が17年ぶりにハザードマップを改訂し、その中で溶岩流が神奈川県内の7つの自治体に到達する可能性があることが初めて示された。従来想定されていなかった新たな溶岩流による被害は未曾有の大災害をもたらすものと予想されることから町の対応について問う。 (1) 今回の改訂は富士山火山防災対策協議会が17年ぶりに行ったもので、科学的知見に基づいたものであると思うが、過去一度も溶岩流が当町まで流れ着いたことのない中で唐突の感が拭えないが、今回のハザードマップについての町の所感は。 (2) 災害は常に想定外の被害をもたらすものと考え対策を講じることが肝要であるが、かつて無い大規模噴火が起きたとき、溶岩が酒匂川を下ってきた場合、当町には噴火から33時間後に県内で最も早く到達し、町役場も1ヶ月後に溶岩に飲み込まれる可能性があるという。その場合山北、岸、向原地区の大部分が避難せざるを得ず、町の機能そのものも移転せざるを得ない状況も考えられる。この想定外の対策に対する町の方針は。					
2. 0歳から15歳までの一貫した学びを推進するにあたり、克服すべき課題に付き基本方針を改めて問う。 (1) かながわ学びづくり推進地域研究委託事業の深化の状況は。 (2) 本来3歳未満児については、文部科学省が過去に「構造改革特別区域法」に基づき2歳児に対して学校教育（幼稚園教育）を行ったが、学校教育にはなじまないとの評価がなされ、「学校教育」の実施時期については満3歳以上からとなっている経過があるが、3歳児未満に対する教育とは。また、その教育保育の場とは。					